

日本筋ジストロフィー協会宮城県支部
メーリングリスト運用規定

1. 名称と目的

本会の名称を日本筋ジストロフィー協会宮城県支部とし、メーリングリスト(以下ML)を通して参加者相互の親睦と情報交換を目的とする。

2. 参加者

本運用規定では ML に登録された者を参加者とする。

3. 参加資格

筋ジストロフィー症の患者・家族、及び医療福祉などの専門家とし、既に ML に登録されている参加者の紹介による。

4. 管理者

ML を円滑に維持運営するために、ML の運営管理者と技術管理者を置く。運営管理者は参加者の登録管理をし、ML の発信が円滑に行われるように努める。技術管理者は ML のシステム設計および制作(改良)を行い、メールサーバの機能を維持管理する。(以下、運営管理者と技術管理者を合わせて管理者と記す)

5. 管理者の選任

運営管理者と技術管理者は参加者の中から互選で選任する。任期は定めない。

6. 参加者の入会手続き

入会希望者は管理者にメールで下記の情報を送る。

- (1)氏名(ふりがな)
- (2)郵便番号、住所
- (3)電話番号
- (4)電子メールアドレス
- (5)ハンドル名(ない場合は氏名)
- (6)自己紹介
- (7)紹介者の氏名・メールアドレス

管理者は本運用規定を希望者に送り、同意を得るとともに紹介者に確認を取る。同意と確認が取れたら希望者を ML に登録し、上記(4)～(6)を自己紹介記事として ML に配信する。

7.参加者の退会手続き

退会希望者は管理者にメールでその旨を連絡する。管理者は退会希望者に確認メールを送信して退会を確認し、確認ができれば ML の登録リストから削除する。

8. 参加者の義務

参加者は次の義務を負う。

- 1)参加者は公序良俗に反する記事、参加者または第三者を誹謗中傷する記事、営利

を目的とした記事、意図的な虚偽の記事、著作権を侵害する記事(以下、迷惑記事)を投稿してはならない。

- 2)参加者はMLの記事または参加者名を、許可なく非参加者に渡してはならない。
- 3)MLの記事が原因で何らかの損害が参加者に発生しても、その記事の投稿者および管理者に賠償請求をしてはならない。
- 4)参加者はコンピュータウイルス対策を行い、投稿記事の中にウイルスが含まれないように努力する。

9. 管理者の義務

運営管理者と技術管理者は次の義務を負う。

- 1)管理者は参加希望者の登録手続を滞りなく進める。参加者から退会したい申し出があった場合、滞りなく登録リストから削除する。
- 2)管理者は第6項(1)～(4)の情報(個人が特定できる情報)を本人の同意なく第三者に渡したり、MLの運用以外の目的に使用したりしてはならない。
- 3)管理者は迷惑記事が投稿された場合、速やかに投稿者に注意・警告を行なう。また、必要に応じて当該記事が不相当である理由をMLに配信する。
- 4)注意・警告にもかかわらず迷惑記事の投稿を繰り返す参加者が居る場合、管理者はその参加者を登録リストから削除する措置を取る。その際、措置の内容と理由をMLに配信する。

10. 管理者の交代

次の場合、管理者が交代するものとする。

- 1)管理者から申し出があった場合。
- 2)参加者から交代の要求があり、その数が多数の場合。

11. 改正

本運用規定の改正は参加者の発議により行ない、発議と賛否意見等の交換はML上で行うものとする。改正案が発議されて1ヶ月が経過しても、反対意見がML上に出されなければ、改正案が承認されたものとする。

12. 改正記録

初版：2016年8月1日

改訂1版：2016年8月31日

- ・「6. 参加者の入会手続」と「7. 参加者の退会手続」で、運営管理者→管理者